

○議案第43号 旧藤田中学校解体工事請負契約の締結について

□□□審議経過□□□

＝総務市民委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、平成18年3月31日に廃校した旧藤田中学校の南側用地について、(仮称)守口市東部エリア地域コミュニティ拠点施設用地及び大阪府流域下水道工事用地として予定されていることから、旧校舎棟及び旧屋内運動場棟の解体等を行う工事請負契約であります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。